

建設コンサルタント登録業者 各位

## 建設コンサルタント最低制限価格(変動制)の設定について

建設コンサルタントの発注において、新潟市では既に試行を開始しておりますが、ダンピング防止と品質の確保を目的とした「最低制限価格変動制」を水道局の入札においても試行いたしますので、お知らせします。

## 1 最低制限価格変動制について

## (1) 対象案件

- ① 予定価格 100 万円超の建設コンサルタント(電子入札に限る)の全て。

## (2) 失格と変動制の設定方法

- ① 予定価格(税抜)の 60%を下回る入札は失格とします。  
 ② 予定価格(税抜)以内の入札のうち、失格入札を除いた入札の平均額(税抜,円未満切捨て)の 85%で設定します。

※平均額×0.85=最低制限価格(税抜,円未満切捨て)

## (3) 落札者の決定

- ① 予定価格以内,最低制限価格以上の範囲内で,最低価格入札者を落札者とします。

## 2 最低制限価格算出と落札(候補)者の決定例

○予定価格が 9,000,000 円(税抜)の場合

	入札順位(低い順)	入札金額(円)	備考
入札参加者の入札順位・金額	1 位	5,300,000	失格(平均から除外)
	2 位	6,440,000	無効
	3 位	6,500,000	無効
	4 位	7,560,000	落札者
	5 位	7,700,000	
	6 位	7,900,000	
	7 位	8,150,000	
	8 位	8,250,000	
	9 位	8,300,000	
	10 位	8,500,000	
平均額(失格入札除く)		7,700,000	2 位から 10 位の平均額
最低制限価格 (平均額の 85%)		<u>6,545,000</u> (7,700,000 円×0.85)	

予定価格の 60%を下回ったため、「失格」

最低制限価格を下回ったため、「無効」

予定価格以内,最低制限価格以上の範囲で,最低価格入札者が「落札者」

※試行結果を踏まえ,変動制の設定方法等を変更する場合があります。

### 3 実施時期

- (1) 平成 22 年 8 月 1 日以降の指名通知案件から実施します。
- (2) 入札公告・入札情報詳細の工事概要欄に、「最低制限価格変動制試行案件です。」と表記します。